

文教福祉委員会

令和3年3月3日（水）

午前10時09分～午後2時17分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、  
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・子育て支援部 今井子育て支援部長、大松副部長兼保育幼稚園課長、  
久富子育て総務課長、山崎子ども家庭課長
- ・富士大和温泉病院 佐野富士大和温泉病院長、大中事務長
- ・建設部 武久緑化推進課長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催します。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りします。総務委員会に付託されております第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、第1条第1表歳入全款及び第4条第4表地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしとのことですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査につきましては、連合審査会を開催することに決定しました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしとのことですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

なお、参考として、タブレットに昨年の9月定例会での附帯決議及び執行部の対処方針をお配りしております。今回の委員会では令和3年度当初予算議案を審査することとなり

ますので、審査の際の参考にしていただければと思います。

次に、現地視察についてですが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もございますので、早めにお申し出ください。また現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、お手元のタブレット端末に掲載の席次表のとおりとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、席次のとおりをお願いします。

なお、連合審査会終了後、文教福祉委員会を再開して議案審査を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、一旦文教福祉委員会は休憩とします。連合審査会に切り替わりますので、連合審査会の席へ移動をお願いいたします。お疲れさまでした。

◎午前10時13分～午前11時20分 休憩

○池田委員長

それでは、ただいまより文教福祉委員会を再開いたします。

審査日程に従い、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思いますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げたいと思います。

まず執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費については主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁されますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちであると思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなります。質疑の該当箇所、ページ数等を示した上で、1回につき2問くらいにして絞っていただければと思います。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、子育て支援部に関する議案の審査に入ります。

最初に、第22号議案を審査します。執行部から議案の説明をお願いします。

◎第22号議案 佐賀市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 説明

○池田委員長

ただいまの執行部からの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

助成対象拡大ということで大変歓迎して、よかったなと思っているんですが、今までさ

んざん難しいという答弁があつてきた中での英断だとは思いますが、そこら辺の経過などをお聞かせいただければと思います。

○山崎こども家庭課長

これまでも、議会等でも御質問いただきました。それに対して、なかなか予算的に、やっぱり毎年経費がかかるということで、厳しいので十分に検討して進めていくということで答弁はさせていただいておりました。そういう中でも、やはりこういう情勢でございますので拡大しなくてはいけないと、そういう思いはやっぱりございました。

そういう中で、機会あるごとに経費の試算を毎回やり直して、それぞれ三役まで報告させていただいて、その都度検討してまいったところでございます。その中で、他市のほうの動きも、県内市町村、それから、九州県都等の動きも調査しながら進めていっていったわけでございます。

その後、市民の皆様方から要望もいただきました。今回、当初予算を検討していく中で、コロナ禍の中で、中学生ではありますが、少しでも子育て世帯の負担軽減にもなるということで、来年度から実施させていただくという判断になったところでございます。以上です。

○山下明子委員

1億1,000万円かかるということはずっと、確かにさんざん言われてきて、見直しもされてきたということなんですが、特にこの間の一般質問への答弁でも、どこから捻出するかというのが非常に鍵なんだとか、そういう御答弁だったと思うんですが、その点で、捻出はどんなふうを考えられたかということをお聞かせいただけないでしょうか。

○山崎こども家庭課長

具体的に、例えば、どの事業を廃止して、その予算をこの予算に充てるとか、そういう検討ではなくて、各主要事業がございまして、その中のバランスを見て、今回、相対的な判断で、やはり実施するということに至ったものだと考えております。以上です。

○山下明子委員

そしたら、本当に頑張っていただきたいと思っているんですが、九州管内とか他市の状況を見られてということで、九州管内でもずっと動いてきましたよね。そういう中でここに至ったんだと思うんですが、佐賀の場合は、さっき歳入で見たら、県の補助金が2分の1補助ですが、対象が未就学児ということになっていますよね。それで、佐賀市がここで踏み出したら、全ての20市町が中学校以上までは拡大になっていくわけなんですが、県に対して、未就学児だけではなく、県の助成対象自体もやっぱり広げてもらうという弾みにもなっていくんじゃないかと思うんですが、そこら辺の県とのこの間のやり取りがどういうふうになっているかということが1つ。

九州管内での、例えば、福岡はこの間踏み出したということもあって、市長の答弁のときに、福岡も仲間だと思っていたら、そうじゃなくなりましたみたいな、結構率直な答弁

が議会の中でもあっていたわけですが、そこら辺の福岡の動きだとかと併せて、佐賀県等のやり取りとかに関して御説明いただきたいんですが。

○山崎こども家庭課長

今回の中学生までの拡大に伴いまして、県のほうと協議して、何か県の補助金を拡大していただくというような、そういう話はしておりません。先ほど言われたように、福岡市が今年の7月から中学生まで補助を拡大するというニュースが出ておりました。その中で、福岡県が中学生まで補助するという、そういう内容に伴って、市のほうも補助を拡大するという事になったということで聞いております。

当然、本市のほうも財政状況は非常に厳しい中がございますので、これまでも佐賀県のほうには補助の拡大の要望は機会あるごとにしていまいりましたので、今後も引き続き、少しでも財源確保に努めるためにも、県のほうに要望をやっていきたいと考えております。以上です。

○山下明子委員

これまで要望されてきたということで、県はどのような言い方をされているんですか、未就学児にとどめていることに関して。県も厳しいからですねという言い方をしているのか、ある意味、福岡県も踏み出しましたよという言い方で、ぜひ要望を強めていただけるといいとは思んですが、今の佐賀県はどのような対応をされているんですか。

○山崎こども家庭課長

当然、佐賀県のほうも財政状況が厳しいのは変わらないと思うんですが、この医療費の助成については、必要性は県のほうも認識しておられます。ただ、やはり一番医療費がかかる未就学児については、県のほうも補助をするということで、その部分で県の役割は果たしているというような認識でございます。

現に九州県都で見ますと、福岡市のほうは中学生まで補助をするということになっておりますが、大部分の県につきましては、未就学児までの補助というのが大勢でございます。以上です。

○山下明子委員

正確に言うと、福岡以外はということでしょうか。

○山崎こども家庭課長

県で申しますと、福岡県以外は未就学児までということになっております。

○山下明子委員

そうすると、福岡県は一気に中学生まで広げたということですが、せめて未就学児が小学生まで広がっていくだけでも大分違ってくるのではないかとは思いますが、その辺は佐賀市の試算から見るとどんな感じでしょうか。小学生まででかかる分、全体に2分の1を県が助成するとしたら、どれぐらいになるとかということは考えられたことがありますか。

○山崎こども家庭課長

今現在、未就学時にかかる経費の2分の1の補助をしていただいていますので、それぞれ小学生、中学生にかかる経費の2分の1、もし要望するというのであれば、2分の1補助ということになるんじゃないかと考えております。以上です。

○山下明子委員

まあ、助かるということですよ。結局、要望はずっと続けておられるわけですね、今までもね。ということは、執行部がこれだけ英断を下されたということからいけば、議会としても、そこら辺は県に対しての後押しというか、何かすると力強いというふうに思っておられたりするのかなと思うんですが、その辺はどんななんですかね。

○今井子育て支援部長

すみません、ありがたいお言葉をいただきまして。

課長が先ほどから申していますとおり、県のほうには、当然、財政負担が大きいということで要望してまいりました。今後についてもやっていきたいと思っていますので、できたら議会のほうと佐賀市一体となって、県が動いてくれれば非常にありがたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○山下明子委員

この議案が出たときから感じてはいたことですが、ぜひ議会としてもそういうことを考えていったほうがいいのではないかなということ、これは委員長に対してお願ひさせていただきます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第22号議案の質疑を終わります。

次に、第1号議案と第33号議案を一括して審査を行います。

執行部から、第1号議案及び第33号議案の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算 説明

◎第33号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○池田委員長

ただいま執行部からの説明がありましたけれども、ここで一旦休憩して、質疑については午後からということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、一旦休憩を取りたいと思います。午後は13時15分から再開したいと思います。

◎午後0時11分～午後1時14分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

午前中に、第1号議案、第33号議案の説明がございました。この後、委員の皆様から御

質疑をお受けしたいと思います。質疑がある方は挙手をお願いします。

○重田委員

資料6の12ページ、公立認定こども園整備関連経費ということで上がっておりますけど、今回、委託料と工事請負費、委託料の中に設計委託料も入っているということなんですけど、具体的にはどういう感じで提案される予定なんですか。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

園舎の設計につきまして、設計委託ということで5,600万円、それから、園庭の設計ということで約340万円、それから、地質調査ということで220万円、家屋調査ということで500万円程度を予定しております。合計いたしますと、6,700万円ということで予定しております。

○重田委員

令和4年に一応建てる予定になっているんですかね。タイムスケジュール的にはどういうふうになっているんですか。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

今のところ、来年度は造成工事に取りかかる予定でございます。ただ、実際の造成工事が令和3年の後半からになるというふうに予定しております。その後、造成工事を実際行いまして、そして、令和4年度に園舎の設計も出来上がってまいりますので、園舎の工事も引き続きやっていくということで、令和4年度は造成工事の部分と、それから、園舎の設計に園舎のですね実際の園舎、園舎の建設に取りかかるというところでございます。園舎の建設に関しましては、令和4年度、5年度、2年間をかけてやる予定でございます。そして、令和6年4月の開園を目指すというところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○嘉村委員

設計のほうですけど、これはどういう方式で、プロポーザルとかいろんなものがありますが、単純に入札もありますけど。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

11月定例会で設計委託に関する債務負担行為を議決いただいたところでございます。それを受けまして、今般、プロポーザルで募集しているところでございます。今後、年度末にその審査会を設けまして、その審査会の中で委託業者を決定する予定でございます。

○嘉村委員

大体、設計イメージというか、将来の出来上がった姿というのは、どんな感じでイメージされていますか、執行部としては。

(発言する者あり)

それは分かるけど、プロポーザルは分かるけど、例えばこういうイメージでと、そうい

う考え方がなからんと、プロポーザルでも選択しにくいと思う。そういう意味で聞いている。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

これまでも説明いたしてきましたとおり、園舎につきましては、できるだけ東西に長い1階の部分で保育、教育ができるようなところを目指しております。ただ1点、今回皆さん方に審査をする上で、職員たちの意見を聞きました。プロポーザルに当たっての考え方をまとめる上で、その中で、やはりこれまでも議会でも御質問いただいたとおり、雨が降った際の耐水を、防水対策をどうするのかという視点で、園舎部分につきましては基本的に1階ということで皆さんの意見は統一されたところでございますけれども、ただし、そういうふうな浸水対策を、防水対策をどうするかというところで、やはり2階部分も一部あったほうがいいのではないかとということで、職員の休憩室など、2階部分も一定程度面積としては必要ではないかというふうに考えたところでございます。

したがいまして、基本的に保育ができる部分につきましては1階部分ということで、今後も対応を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、園庭につきましても、できるだけ子どもさんたちが伸び伸びと遊べるような、自主的な遊びができるような環境を整えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○池田委員長

関連。どうぞ。

○永淵副委員長

前にお話になっていたかもしれない。私が度忘れしていたら申し訳ありません。旧本庄幼稚園跡地というのは、今後どう活用とか、そういうお話がありましたっけ。教えてください。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

跡地活用についても、財産活用課などの意見を聴く検討委員会を設置しております。こういう場で意見を聴いて、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○永淵副委員長

今この資料のところの図面を見ているんですけど、要は公園と隣接した形になっているわけですね。例えば、公園の拡充、普通に考えてそういうふうなのが一番無難なんですけど、そんなことになるのかなとか、そういう御意見とかあったりしましたか。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

本庄公園自体の拡充という意見はまだ伺っていないところでございますけれども、私も当然、副委員長がおっしゃるとおり、本庄公園と接しておりますので、先ほどの検討委員会の中では緑化推進課のほうも入っていただいて、意見を聴くような場を設けているところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永議員

資料番号3番の227ページ、一番下の二重丸、これは説明がなかったんですけども、子育てサポートセンターの運営経費についてお尋ねします。

ファミリーサポートとサポートママの利用者件数のここ3年ぐらいの推移が分かれば教えていただきたいんですけども。

○保育幼稚園課職員

平成29年度から平成30年度、それと令和元年度の数字ということですけども、まずファミリーサポートの実績ですが、利用件数を申し上げますけれど、平成29年度が4,321件、それと、平成30年度が4,106件、そして、令和元年度が2,677件です。

次はサポートママの実績ですけども、同じく平成29年度から令和元年度までですが、平成29年度の利用件数が204件、それと、平成30年度が103件、そして、令和元年度が117件となっております。

○富永委員

ありがとうございます。昨年度、人件費に関しては3名から2名に1名減ということで、実態に即してという説明があったかと思います。開館のほうは、あちらのほうは19時から15時に短縮になったということも含めて、交代体制がそういうふうになったのでというふうに記憶していますけれども、例えばファミサポ、令和元年度は件数が一気に1,500人減ですかね。これはどういった原因があるとお考えですか。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

ファミリーサポート、サポートママという事業が、やはり年代的には0歳から2歳児ぐらいまでの小さいお子さんをお持ちの御家庭の方の御利用が多い事業でございます。個々の事業につきまして、保育定員が非常に増えてきたということで、やはり保護者の方が実際お仕事に行かれるような方が増えてきたということで、子育て支援センターの利用数などもそうなんですけれども、やはり保育所等に預けられる人が非常に増えてきたために、こういった利用が少なくなってきたというふうに考えております。

○富永委員

そちらのほうは分かりました。もう一つのサポートママのほうですね、サポートママが御自宅に行くほうで、ファミサポが園の迎えとかですね。例えば、開館が5時になった影響というのは特にはなかったということですかね。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

開館時間が確かに短くはなったんですけども、ファミリーサポートとかサポートママにつきましては、いずれにしてもお問合せいただいてマッチングしていくというふうな作業をしております。したがって、時間的には十分な時間を取っているものということ



で考えておりますので、その影響はなかったものというふうに考えております。

○富永委員

ありがとうございます。分かりました。ちょっと別件でいいですかね。

○池田委員長

関連でいいですね。

○富永委員

関連はないです。

239ページの児童虐待の経費のほうなんですけれども、佐賀県に今度4月に子どもシェルターというのができますよね。先月、子どもシェルターのシンポジウムがあって、私も参加して、市のほうからも担当者がいらっしやっていたと思うんですけれども、ここに関して、担当の主催者——主催者というか、つくられる側のほうは結構資金繰りに苦勞していらっしやるようなお話もありましたが、ここに関して市の動きというのはどのようになっているのか、お尋ねします。

○山崎子ども家庭課長

市のほうから直接補助金等は今のところ検討しておりません。もともと児童相談所等の措置費で運営するというところになっているところでございます。会議等であった場合は、うちの職員のほうも参加させていただいているところでございます。以上です。

○富永委員

分かりました。

○池田委員長

ほかにございますか。

○永瀨副委員長

資料3の223ページだったかな。子どもの居場所関係の御説明がありましたけど、もう少し補足で聞きたかったのが、例えば、NPOというのがどういうあれなのかと受ける予定の場所が何か所かあるということは、これがどこなのか、また、こういうことをする上で、どういう流れで今後そういう新しい団体がやっていくのかななどを、この全般的なことをもう少し詳しく教えてください。

○久富子育て総務課長

まず、このコーディネーターの委託先ですけれども、これはNPO法人地球市民の会でございます。これはモデル事業をやりました循誘校区の居場所ゆうゆうというところなんですけれども、そのコーディネーター委託を3年間やっていただいたところございまして、引き続き今度は全体のコーディネーターとして、また引き受けていただいております。

それから、今年度、2団体から申請が上がっております。まず1つは、皆様御存じかもしれませんが、地域活性化いじめ撲滅プロレス実行委員会の方が手を挙げてきていただいております。ただ、コロナの関係でなかなか実施ができなくて、今現在においてはま

だ実施できない状態でございまして、今年度はどうも実施は難しいというような話は伺っております。

もう一件が隣友の会。こちらは今現在、こども宅食をやられている団体です。吉野ヶ里とか神埼、唐津、そして、佐賀市では外国のお子様を対象としてこども宅食をやられているんですけれども、今回、こちらがやります居場所に手を挙げていただいております。コロナ禍にあって、孤立、孤独や困難事を抱えている親子に寄り添って、安心して利用できる居場所をつくりたいと。主に外国籍の子どもを支援していきたいというようなことで私も伺っております。今月、3月20日に佐賀県国際交流協会、商工ビルにありますけれども、こちらのほうで第1回目を予定されております。

今後、こういったふうで居場所をやりたいと考えられている方々がやはりいらっしゃいます。志ある人、何とかしてやりたいという方がいらっしゃいまして、その方々に対して、先ほど言いましたコーディネーターが居場所づくりをするためのノウハウ、ハンドブックも作りました。そういったので、こういうやり方をするとうまくいきますよとか、こういう支援がありますよとか、そういったことをコーディネートしながら、また来年度も2か所、予算を用意していますので、同じような形でまた手を挙げていただいて、そしてまた、それをコーディネートして広げていきたい。そして、そういう居場所の方々と意見交換会を開催するなどして、それぞれが長所なり、自分のところの特性を発表して、そして、そのほかのところにも情報共有していくとか、そういうことでネットワーク的に広がっていければというふうに考えております。以上です。

#### ○永淵副委員長

この居場所づくりというのは、基本的にやはり子どもを放課後から一緒に守るとか、もしくは、お父さん、お母さんが忙しくて、お仕事の関係上とか、いろいろな事情の中で何とか、精神的にも肉体的な成長をサポートしてあげるといったことなんですけど、さっき出たプロレスの件は、何かプロレスを教える、そこはどんな感じでされるのか、ちょっと分からないんだけど。

#### ○久富子育て総務課長

すみません、そこを抜かしていました。プロレス実行委員会なんですけれども、今度やりたいとおっしゃったことは、家庭や学校での悩み事、そういったものの相談を受けたりとか、心の居場所になれる居場所にしたいと。別にプロセスを教えるとか、そういうのじゃなくて、そういう心の居場所になりたいということで、当初、嘉瀬公民館での実施を予定されていたんですけれども、先ほど言いましたコロナの状況で、今実施のめどが立っていないということです。以上です。

#### ○永淵副委員長

いろんな方が興味を持ってしていただくことは非常にいいと思うんですけど、とにかく現実的にやっぱり子どもと直接関わって、その時間を共有して、何か子どもが成長できる

とか、食とか、あと勉強とか、そういうところがポイントなのかなと思うんですね。

そういう意味で、シンポジウムとか、先ほど言ったようにいろいろと意見交換とかいうのもあるんだけど、そのポイントだけ外さないようにですね。気づけば大人だけが子どものために話して満足して終わっているとか、そういうことにならないように、やっぱり基本的には、現実的な居場所で何かをやったこととか、やることが今後またどんどんほかに広がって行って、多くの居場所ができるということが念頭だと思うので、それに対して御答弁いただいていいですか。

○久富子育て総務課長

実際、モデル事業をやったときに、子どもたちの集め方ですけども、最初は貧困家庭限定にするのかとか、いろんな意見があったんですけど、そういうことをすると、やはりレッテルが貼られてしまうということで、全ての子どもたちを対象ということで来ました。そうすると、中身を調べてみますと、やはり2割はそういった子どもたちが来ているということが分かっています。

やはり来ている子どもたちを見ますと、いろんな状態の子どもたちがおります。その状態の子どもたちを見分けるには、事前に私ども研修しております。スタッフ全員、もちろん、まず2次被害を起こさないために、子どもたちがせつかく来ているのに、叱ったりとか、一方的にそういうことすらしなないように、きちんと子どもたちが喜んで来られる、安心して来られる、ここに心を開いてくれるような、そういうスタッフの心構え、そういった研修をしっかりとやまして、それから受入れを行っていくと。その際、今、副委員長おっしゃった食ですね。やはり食は外しておりません。それから、学習のほうも、当然——当然じゃないんですけども、大学生たちがたくさん来てくれて、いろいろ相談に乗ってくれています。なかなか学習面までは到達しない場合もあるんですけども、一緒に将棋とか、いろんな遊びをする中で、子どもたちはいろんな情報を学生、お兄さん、お姉さんたちから受けている、そこですごい刺激を子どもたちは受けております。

もちろん、私どものスタッフ、居場所のスタッフの皆さんは、子どもたちがどういう変化しているのかというのを必ずミーティングをされます。その中で、やはり変化が様々起こってきております。最初、うざっ、きもっとしか言わなかった子が——不登校の子です。この子が毎回参加して、今、本当に私にでも、こんにちはと遠くから今も来てくれています。変化が起きてきています。それが小学校を卒業して中学生になったりして、そして引き続き継続して来てくれる。そしたら、学校のスクールソーシャルワーカー、そういった方たちも来ていただいて様子を御覧になって、ここが本当に心の居場所になっていると、そういうふうな、子どものそういう心の変化というのをすごく大切にしていきたいと思っていますし、食は、確かに季節ごとの料理を出されておりました、ゆうゆうというところは。そうすると、そういうのは食べたことがないと。稲荷ずしを初めて見たとか、そういう子どもたちにもそういうものを作っていければというふうに思っておりますので、そう

いったのを肝として、中心として、居場所というのは広がっていければなと思っています。

○山下明子委員

この運営の補助というのが2か所分ということになっているんですけども、県で居場所づくりの研修会というか、ネットワークのミーティングがあったりすると、やっぱりうちでもやってみたいとか、いろいろ話が出て、今回もそういうサポートもしていくということになると、箇所数が増えていったときにはどんな対応をされるんでしょうか。2か所と言われたけれども、箇所数が増えて、もっとほかにも出てきたときには増額補正で対応するのかどうかということはどうですか。

○久富子育て総務課長

今回、2件出てきています。1件目が、早くから募集を開始していたんですけども、7月に出てきました。2件目はほんな最近です。2月に出てきましたので、やはりこれをやろうとする志がある人、それと、それを支えるグループが必要になってきますので、そうそうぼこぼこ出てくるものじゃないのかなというのは実感として受けています。

ただ、やはり居場所とか食、子ども食堂とかですね。今、全国的にコロナ禍で、これが大切と思われている方々が増えてきているんだと思います。今、委員おっしゃったとおり、もしそういったところが来年度手が挙がるのが増えてきて、ここも実現可能だなということであれば、そのときは補正で議員の皆さん方をお願いする場合もあるかとは思っています。

○池田委員長

それでは、ほかに御質問ないでしょうか。

○富永委員

1件だけですけども、221ページが一番下の二重丸の児童クラブ運営経費で、保育園の新規委託で1か所ということでありましたけれども、どこの保育園か教えてもらっていますか。

○久富子育て総務課長

嘉瀬校区で、そこの付近にあります認定こども園の嘉瀬こどもの森というのがありますけれども、そちらに今開設をお願いしているところでございます。

○池田委員長

ほかに御質疑ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、以上で子育て支援部に関する議案の質疑を終了いたします。子育て支援部の職員の皆さんは退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、続きまして富士大和温泉病院に関する議案の審査に入ります。

第9号議案の審査を行います。執行部から議案の説明をお願いします。

○大中事務局長

委員長、本日説明の前に、院長のほうが参っておりますので、一言御挨拶を申し上げてよろしいでしょうか。

○池田委員長

はい、どうぞ。

○佐野富士大和温泉病院長

こんにちは。院長の佐野でございます。本日の議案に先立ちまして御挨拶申し上げます。

日頃より病院運営に対しまして御支援、御理解をいただきまして、大変感謝しております。ちょうど去年の今頃から新型コロナウイルス感染が世界中に広がりまして、日本にも広がったわけでありますが、当院でも1年間、この対応に追われました。

それで、佐賀県の要請により、主に軽症の患者を引き受けることになったわけですが、実は本日までに合計30名弱の患者が入院されました。特にこのたびの第3波では、この地域が医療体制がフェーズ4まで拡大したものですから、当院でも一時的に専用の病室が満床になる事態までなりました。そのため、佐賀県全体の病床確保のために病室を増やしてほしいという要請がまたありまして、可能な限り対応してきたわけですが、2月から病床数をですね、もともと6床だったのが10床に増やして運営しております。

当初は県の方針で、風評被害等の問題もあるので、受入れ医療機関名は公表されないということになっておったわけですが、報道などから当院での受入れということが分かった一部の市民の方から非常に不安の声が上がりまして、佐賀市のほうにも苦情をいただいたこともありました。ただ、身近な地域までこの辺も広がってきまして、医療の必要性とか重要性とか、医療現場の実情などが広く認知されるようになりまして、地域の方々にも評価されるようになりましたので、やや安堵しているというのが状況でございます。

一方で、経営への影響は非常に大きくて、大変心配しておりましたが、国や県から対応医療機関への手厚い支援もありまして、辛うじて経営を維持しているのが現状でございます。ただ、これからまたワクチン接種の問題もありまして、当院の対応すべきことがまだまだ多くございますが、気を緩めることなく、感染症対策を強化しながら、地域医療を維持したいと思っております。

なお、令和3年度の当初予算については現状でございますので、非常に厳しい予算編成となっておりますが、市立病院としての役割を果たすために職員一丸となって対応していきますので、今後とも御支援をどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎第9号議案 令和3年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計予算 説明

○池田委員長

ただいま執行部のほうから説明がございました。委員の皆様からの御質疑をお受けしたいと思えます。

○山下明子委員

コロナの対策、対応で大変だったと思いますが、先ほどの委員長のお話の中で、一時的に逼迫しそうな状況があったということだったんですが、具体的にどういうふうに対応されていたかとか、それから、職員の休憩室の整備だとかなんかは予算が上がっているだけで、実際はまだ整備できていない中で、どういうふうに対応されていたかというところをお示しいただければと思います。

○佐野富士大和温泉病院長

実際、満床になった時期はほんの一瞬だったんですけれども、年明けにやっぱりわーっと増えた時期がありまして、県のほうの、調整するプロジェクトMという組織があるんですけど、そちらのほうから何人かお願いしたいというのが来るわけですね。当院に余裕があればできますが、もちろん、無理なときは無理だというふうには言っています。それと、患者の重症度によって人工呼吸器をつけたりとか、そういう人たちは当院では無理なんです、人員とか設備の関係で。だから、そういう人ではない軽症の方なんですけど、それでもやっぱりホテルには入れない。いろんな合併症があったりしてですね。そういう方が主に来ているので。

ただ、当初6床だったので、6床全員入ったときは、やはり夜勤の看護師が結構厳しくて——最初、5床やったんですね。5床のときがありまして、夜勤の看護師1人しかもともいないので、そこのゾーンに入ると、要するに防護服を着たまま入るので、休憩のたびにそれを脱ぎ着するとかいうことも非常にストレスになって、結構厳しいかな。これが続けばちょっと困ったなと思っていたんですが、幸い何日もせずに退院される方が出てきまして、それは何とかありました。

休憩室はもちろん全然ないので、病床の一部の、4床の部屋がありまして、そこに防護服を着ない状態で休憩するというスペースはあります。ただ、そこもソファとかがあるだけなので、休憩といっても、そこでするぐらい。テレビは1台ありますけど。もちろん、夜勤の終わった看護師が、隣の部屋にシャワーがあって、それを浴びて帰るということで、医師も当然1日何回か入るんですが、主には電話とか、それから、テレビ電話があればいいんですけど、それもちょうと間に合わないので、家庭用のドアのインターホンみたいなものを使って何とかしのいだというのが実情でございます。

○山下明子委員

ということは、年明けの一時期だけ。しかも、そのときは5床で満床というところで、その後に、2月から6床を10床にしたという話でしたよね。

○佐野富士大和温泉病院長

そうです。

○大中事務局長

これまで、従来が4部屋の6床というのが我々御説明してきたかと思いますが。個室が2部屋と2人部屋が2部屋ですね。それで計6床の受入れでした。それで、先ほど院長のほうか

申し上げましたが、一時的に満室ですね。それで4部屋が埋まった状況です。患者数としては、5床、5名が入っていたという状況でございました。

それで、2月からは個室を4部屋と3人部屋を2部屋ということで、場所のほうは、これまで確認していただきました、ゾーニングを取った部分があったかと思いますが、そのエリアの中で部屋に入る患者数をちょっと増やしたりとか、あとは個室と個室の間に2部屋ございましたので、その部分も最大のときには利用するというふうに改めているところでございます。

○池田委員長

ほかに御質疑ないですか。

○富永議員

まず、富士大和温泉病院の職員の皆様方におかれましては、本当に新型コロナ対応ということで、市民のために昼夜を問わず御尽力くださりまして、ありがとうございます。精神的な御負担も多いかと思えますけれども、皆様方が御体を壊されないように頑張ってくださいと思います。

資料番号2番の6ページなんですけれども、防災ヘリ用の駐車場整備というところがありましたけど、具体的にどの場所というか、どの辺にいて、どれぐらい駐車場が潰れるとか。

○大中事務局長

場所としましては、ちょうど病院のほうに降り口、坂道を下りられてから一般の患者用、右手のほうに入ると駐車場がありますが、今回整備をするといいますか、フラット化する場所としましては一番突き当たりのほうになります。ちょうど川沿いで、かつ佐賀市寄りのほうの場所を一部、35メートル四方がヘリが離着陸できるようにするという予定でございます。

それと、一応そういった災害で、万一の場合はやはり車を移動させないといけないというふうに考えておりますが、ちょうど南側の駐車場のほうは186台ほどスペースがございまして、実際そういうふうな状況になれば、角の端のほうに止めてあった60台から70台程度をほかの場所に移動させるという形になります。

○富永委員

ちょっと基本的な、私が分かっていないかもしれないですけど、温泉病院にはドクターヘリが飛んでくる場所はあるんですかね。

○大中事務局長

基本的にドクターヘリは、もともと指定の場所がまずございます。あと、ドクターヘリそのものが、やはり緊急の医療に対処する、医師を乗せたりというふうな状況ですので、ドクターヘリに関しては、高速道路に離着陸して患者を搬送したりというふうになります。当然、我々の近辺なり病院で実際ヘリを使わないといけない状況については、そういう離着陸のスペースに降りるというふうな運用をされます。

今回、防災ヘリに関しましては、一定のスペースが必要というふうな状況から、特に近年、大雨災害等もひどくなっているような状況もございますので、我々としても長期の停電が続いたりとか道路が閉鎖したりというふうな部分を想定して、事前に離着陸だけができるようにということで整備をするものでございます。

○川崎委員

防災ヘリは3月に開所しますが、県の防災センター。これは1機だけの駐機場でしょう。例えば大災害があったときに、山にあったときにはやっぱり各県からヘリが来るように段取りしておるわけですね。そういう中で、やっぱり1機だけじゃなくて、もう2機、3機必要があるということも考えられると思うんですけど、この富士大和温泉病院には1機だけの駐機ということで考えていいでしょうか。

○大中事務局長

現在のところ、1機のみということで想定しております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○川崎委員

佐野先生にお伺いしますけれども、挨拶の中で、コロナ関係で県からの要請があったので受け入れてということで挨拶があったんですけど、この佐賀県からの要請というのは、中身がですね、私も知りたいもんですから、それで受け入れて今日に至って、先生たちも御苦労されているんですけど。

そしてあと1点は、県からのコロナ関係の支援があったという言葉が出ましたので、どういような支援があったのかですね。2点だけお伺いしたいと思います。

○佐野富士大和温泉病院長

それは予算的なことですか、要請。

○川崎委員

県から要請のあったその中身ですね。どういような形で、そして、何で受入れたのか。

○佐野富士大和温泉病院長

ちょうど去年の今頃です。要するに、まだ佐賀県に発生がない時点で前もって関係者が集まって、こういうときはこうするという取決めをしておりまして、県のプロジェクトMという取りまとめ機関というのが発足しまして、そこを通じて、保健所で診断された段階で、まず県のほうに連絡が行って、県が今空いているベッドはどこの病院が空いているというのを調整して、それでうちの病院に連絡が来る。あした何人お願いしますとかいう形で来るようになっております。

昨日も、最初は1人の予定だったんですが、そこは家族全員が感染しまして、次の日に子ども2人感染が分かったので、家族3人まとめて受入れ要請がありました。ですから、前日にある程度は分かるんですが、当日になると、急に病状が変わったとか、またその夜



のうちにPCRの結果が分かったとか、急に増えたり減ったりということもありますので、本当に私がいつも携帯電話を持ち歩きまして、夜中だろうがなんだろうが受けるようにはしております。

○大中事務局長

先ほど支援の話をしていただきましたが、ちょうど先日の補正予算のほうでも御説明させていただきましたが、やはり患者を受け入れるということで、そのことに対しての空床補償料ですね、県からの要請から解除されるまでの間というのは、病院を一定のスペース確保していなければならないというふうなこと等もございまして、その空床補償料だけでも1億二千数百万円というふうな金額ですし、受け入れるということに対する協力金や支援金、そのほか感染防止に対する補助金などという部分が非常にございまして、先週、2億数千万円ですね、そういうものを頂いたというふうな御説明をさせていただいたような状況で、大分厚く支援を受けたというのが状況です。

○池田委員長

関連どうぞ。

○山下明子委員

一方で救急指定病院でもある中で、コロナ以外の、よく言われている緊急の患者を受け入れることができなかつたとか、そういうケースはなかつたのでしょうか。

○佐野富士大和温泉病院長

ここ1年間ではありませんでした。といいますのは、救急隊のほうでも分かつてあるので、そういう状況というのは、うちが何人いるとかいうのも共有していますので、ちょうど感染した患者がうちに来る時間帯とかを避けてもらえばですね、救急隊からの要請を直接それが理由でお断りするということではなかつたです。ただ、疑わしい方が何人かあるので、その場合は外側にコンテナがありますので、一応そういうところとか、駐車場の中でそのまま持ってもらうとか、救急車の中で待ってもらうとか、その中で最初にすぐ分かる抗原検査というのをやりまして、そういうことで対応はしています。

○山下明子委員

資料で検査機器の購入というか、整備がありましたけど、この小型PCR検査の機器というのは、これはいわゆるPCR検査の突っ込むほうということですかね。抗原検査だとか、そういうものはもうそろえずに、これ一本でいくという感じですか。

○大中事務局長

以前も同様のPCR検査機器のほうをどうかというふうな話をいただいたと思います。それで今、症状がきちっとある方に関しましては抗原検査ですね、2日目から9日目というのはきちんと陽性反応が出れば陽性というふうになります。それで、現時点では抗原検査を行うということで、PCRの疑いがある、陽性の疑いがあるかなという方は再度保健所のほうに依頼したりしながら、何とか対応できている状況ではございます。

ただ、短時間でできるだけ早く検査を出したりとか、あと、これまでの間に職員の家族が濃厚接触者またはそれに類するという事でPCR検査を受けたりということで、一定期間やはり休暇をですね、確認までは出勤を止めないといけないとか、そういうふうな状況等も随分出てきております。そういったための検査であったり、あと検査自体が、そういうコスト的なものとか試薬の期間というものも延びて、コストもまず低下している、検査のしやすさについても随分しやすくなっているとか、そういうふうな状況が大きく変わってきている部分がございますので、できるだけそういうものも今回は上げさせてもらっているところです。ですから、来年度にはそういう短時間でできるようなものも整備できたらということで上げさせてもらっております。

○山下明子委員

ちなみに、例えば全然コロナの疑いはない人が脳血管性障害とかで医大に緊急搬送され、それから民間の病院にリハビリで転院するという際に、取りあえず転院の時点で転院先でPCR検査をすとか、何かそういう対応になったりしているようなんですが、富士大和温泉病院としても、そういう医大からの転院だとかなんかというときの対応がなされているんですか。

○佐野富士大和温泉病院長

現時点では、全員はPCR検査しておりませんで、ただそれなりの、陰性というのは前の病院でも確認できた人ですから、改めてする必要がある場合は多分することになると思うんですけども、いきなり緊急で入院する人に関しては、最初は全員すぐできる抗原検査はやるようにしております。PCR機械が入れば15分から30分ぐらいで結果が出るということですので、しかも操作をする場合に特別なトレーニングも要らないというのがいろいろ出ていますから、そういうのであればできるかなと思います。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ないようですので、以上で富士大和温泉病院に関する議案の質疑を終了いたします。富士大和温泉病院の職員の皆さんは退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、本日の付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで今日の分の審査を終了いたします。明日は午前10時に開催します。

以上で本日の文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 池 田 正 弘